

初めまして！桑野介護保険センターです！

…といっても、桑野介護保険センターは介護保険法（平成12年～）が始まって以来続いている、歴史長い居宅介護支援事業所です。



居宅介護支援事業所とは…



都道府県の登録を受けたケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業所です。利用者さんとサービス事業者との連絡・調整などを行い、要介護認定申請の代行や介護サービスを依頼するときの窓口となります。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは…

在宅で生活する要介護1～5の認定を受けた介護サービスを必要とする方（利用者）を担当します。利用者の心身の状態に合った適切なサービスを利用する為の介護サービス計画書（ケアプラン）を作成する幅広い介護の知識を持った専門家です。

現在はこの8人のメンバーが働いています。



他にもこんなことにとりくんでいます



○認知症サポーター養成講座の講師

認知症サポーターとは…

- ◆ 認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。
- ◆ 認知症サポーター養成講座を受講した人が認知症サポーターとなり、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングが渡されます。
- ◆ 桑野介護保険センターのケアマネジャーは認知症サポーター養成講座の中で認知症についての講義をしたり、寸劇を通して認知症についての理解を深めてもらう為に活動しています。毎年好評です！

お問合せ・ご相談は…

TEL 024-923-6165

郡山市島二丁目9-18
（桑野協立病院敷地内）

